



広報

FUKAURA

ふかうら

No.355

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

深浦町プレミアム付き商品券の販売が終了します

プレミアム付き商品券の販売期限が近づいています。

購入引換券をお持ちで、商品券の購入を希望される方は、期限までに購入してください。

また、商品券には使用期限があります。忘れずに期間内の使用をお願いします。

■商品券について

1冊4,000円（5,000円分利用できます） 1人5冊まで

■販売場所

北金ヶ沢郵便局、麴木郵便局、深浦郵便局、岩崎郵便局

■販売期限

1月31日（金）まで

■使用期限

2月16日（日）まで

□問合せ先

福祉課 TEL 74-2117（内線133・142）

2020年農林業センサスにご協力ください

2020年農林業センサスが令和2年2月1日現在で行われます。

農林業センサスは、農林業の現状と変化を的確にとらえ、きめ細やかな農林行政を推進するため、農林業に関係するすべての方を対象として、5年に1度実施される調査です。

調査の実施にあたっては、1月から2月にかけて調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係

TEL 74-2122

深浦町会計年度任用職員採用試験のお知らせ

町では次のとおり会計年度任用職員を募集します

◎受付期間 1月20日（月）～ 2月7日（金） 【消印有効】

◎試験日 2月22日（土）・2月23日（日）のいずれか1日

◎試験会場 クレペリン検査：深浦町役場 町民文化ホール

面接試験：深浦町役場 第1・2委員会室

1 全職種共通事項

任用期間	1会計年度以内（令和2年度の場合、最長で令和3年3月31日まで）
勤務条件	①勤務時間・勤務日・休日 週の勤務時間は、職種により異なりますが、基本的には月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで（休憩1時間）の範囲内で1日の勤務時間が割り振られますが、職種によっては、早番・遅番などのシフト勤務や土曜日・日曜日勤務がある場合もあります。 ※【別表】職種一覧表をご確認ください。 ②休暇 年次休暇が付与されるほか、特別休暇として有給休暇である忌引休暇、結婚休暇、夏季休暇等、無給休暇として産前・産後休暇、介護休暇、看護休暇等が取得できます。 ③勤務場所 ※【別表】職種一覧表をご確認ください。
給与	①報酬 報酬は、月額、日額または時間額で支給されます。報酬の額は、常勤職員の給料月額を定める行政職の給料表を基礎に、職種、業務内容、勤務形態等に応じて決定されます。 （支給要件に応じて、通勤費分費用弁償、期末手当が支給されます。退職手当等は支給されません。） ※【別表】職種一覧表をご確認ください。 ②その他 時間外勤務または休日勤務が発生した場合には、その勤務に応じ、報酬に加算または手当が支給されます。
社会保険	雇用保険法、厚生年金保険法及び健康保険法の被保険者となります。
条件付採用	1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用とります。 （月の勤務日数が15日に満たない場合は、日数が15日に達するまで延長）
その他	原則として、正職員と同じく地方公務員法が適用されます。また、条例等の改正により勤務条件等については、変更される場合があります。

2 受験資格

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する者は受験できません

（1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

（2）深浦町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

◎障がい者雇用については、障がい者手帳の交付を受けており、自力で通勤し、介助なしで職務の遂行が可能である者

3 試験日及び方法等

試験日	試験職区分	試験方法	試験会場
2月22日（土）	※日時等詳細については 個別に通知します	クレペリン検査	深浦町役場 1階 町民文化ホール
2月23日（日）		面接試験	深浦町役場 2階 第1・2委員会室

4 受験手続き

提出書類	①受験申込書 （希望する職区分及び試験区分を必ず記載してください。） ②面接カード ③資格取得を証明する書類の写し（必須資格がある職種） ④返信用封筒（84円切手で郵送できる大きさの封筒を各自で準備の上、応募者本人宛の宛先を記載し、必ず84円切手を貼付してください。受験票の送付に使用します。） ※ハローワークを通じて応募される方は、ハローワークの紹介状も一緒に提出してください。 ※試験終了後の応募書類の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
受付期間	1月20日（月）～2月7日（金） 【消印有効】 ①持参の場合 平日：8時15分～17時（土・日・祝日を除く） ②郵送の場合 封筒の表に「会計年度任用職員申込書」と朱書きしてください。
受験票	集合時間等を記載した、受験票を2月14日（金）頃に発送します。
申込み及び問合せ先	深浦町総務課 行政係（郵送可） 〒038-2324 深浦町大字深浦字苗代沢84番地2 TEL 0173-74-2112

※【別表】職種一覧表、①受験申込書、②面接カードについては、町ホームページからダウンロードするか、役場総務課、両支所で配付します。

令和2年度町県民税等の申告相談を行います

- 申告期間 2月10日（月）～3月16日（月）（土・日曜日・祭日は除く）
- 受付時間 9：00～16：00（11：30～13：00は休憩時間）
- 申告会場 会場及び申告相談日程表は別紙を参照してください

平成31年1月1日～令和1年12月31日の収入や所得控除等について申告してください。申告期間中は会場が混雑しますので、申告相談に必要な書類は、事前に整理・集計しておくとともに、その内容について答えることができる方が申告して下さるようお願いします。

なお、申告していないと、所得証明書などの交付や国民健康保険税、各種福祉関係の料金算定・軽減・支給などの判定ができない場合がありますので、申告が必要な方は必ず申告してください。

◆ 申告が必要な方（令和2年1月1日現在、深浦町に住所があり、次に該当する方）

- ①営業等、農業、不動産、譲渡、一時、配当などの収入があった方
- ②給与所得者で、会社で年末調整していない方や、2か所以上の会社から給与を受けた方
- ③給与または公的年金等の収入があった方で、ほかにも収入があった方
- ④給与または公的年金等の収入があった方で、源泉徴収票に記載されていない生命保険料控除・社会保険料控除・扶養控除、または医療費控除や寄付金控除・雑損控除などを受けようとする方
- ⑤平成31年中（令和1年中）に会社を退職した方
- ⑥遺族年金・障害年金受給者
- ⑦国民健康保険に加入している方
- ⑧公共事業（県や町等）や個人で土地等を売った方



帳簿や領収書などの
整理をお願いします



◆ 申告が不要な方

- ①税務署に所得税の確定申告をした（する）方
- ②給与収入のみの方で、勤務先から町に給与支払報告書（年末調整済）が提出されていて、雑損控除、医療費控除、寄付金控除などを受けない方
- ③公的年金等の収入のみの方で、年金支払者から町に公的年金支払報告書が提出されていて、雑損控除、医療費控除、寄付金控除などを受けない方（遺族・障害年金受給者は申告が必要）

◆ 申告に必要な書類等

- ①マイナンバーカード
（※作成されていない方は通知カードと身元確認書類（運転免許証等）が必要です。）
- ②印鑑（認め印で可）
- ③給与所得者及び年金所得者は、源泉徴収票
- ④上記③以外の方は、所得金額の計算に必要な帳簿書類、領収書等（収入と支出がわかるもの）
- ⑤生命保険や地震保険に加入している方は、控除証明書
- ⑥国民健康保険等に加入している方は、領収書
- ⑦国民年金に加入している方は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書または領収書
- ⑧医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書。セルフメディケーション税制の控除を受ける方は、セルフメディケーション税制の明細書と検診の領収書または結果通知表等。（どちらかを選択適用）
- ⑨障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳または療育手帳等
- ⑩その他必要と思われる関係書類

※領収書の金額集計は申告者本人において事前に集計してください。

※昨年の申告時にお渡しした利用者識別番号をお持ちの方は、利用者識別番号を持参してください。

《申告に関する問合せ先》 税務課 税務係 Tel74-2114（直通）

町県民税等申告相談日程表

月	日	曜	対象地区	受付時間	場 所	
2月	10	月	岩坂・柳田	9：00～11：30 13:00～16：00	大戸瀬支所 1階 会議室	
	12	水	北金1区・北金2区			
	13	木	北金3区・関			
	14	金	晴山・田野沢			
	17	月	《移動日》申告システム機器の移動、設置のため申告受付はできません。			
	18	火	沢辺	9：00～11：30 13：00～16：00	岩崎支所 1階 会議室	
	19	水	岩崎下・岩崎中			
	20	木	岩崎上			
	21	金	正久			
	25	火	森山・大間越			
26	水	松神・黒崎				
27	木	《移動日》申告システム機器の移動、設置のため申告受付はできません。				
2月	28	金	風合瀬・長慶平	9：00～11：30 13：00～16：00	役場本庁舎 1階ロビー	
3月	2	月	轟木・松原			
	3	火	相野山・塩見崎			
	4	水	広戸・東野			
	5	木	横磯・舩作			
	6	金	3区・4区			
	9	月	6区・7区			
	10	火	川原町・崎の町			
	11	水	5区・12区			
	12	木	<町内全地区>			
	13	金	<町内全地区>			
	16	月	<町内全地区>			

※各会場とも開始直後が混雑しますので、可能な方は時間をずらしておいでくださるようお願いいたします。

□問合せ先

税務課 TEL 74-2114 <利用時間 平日8:15～17:00まで>

「認定こども園・保育所」利用のご案内 (令和2年4月以降の新規利用・継続利用)

令和2年4月から保育所等の利用を希望される方の受付を下記のとおり行います。すでに、「認定こども園」・「保育所」を利用している方についても**現況届の提出が必要**となります。

1 手続きが必要な方

- ①令和2年4月から新たに、認定こども園や保育所の利用を希望される方
- ②すでに町内外の保育所などを利用している方で、4月以降も引続き利用を希望される方

2 受付期間等

状況に応じて、必要な手続きの内容や受付場所が異なりますのでご注意願います。

①令和2年4月から新たに保育所等の利用を希望される方

役場福祉課、岩崎・大戸瀬支所、町内の保育施設で用紙を配付しています。

必要な手続き	受付期間	受付場所
・支給認定申請書兼保育利用申込書 ・児童の健康状況調査票	1月14日(火)～2月14日(金) 8時30分～17時 ※土・日・祝日を除く	・役場福祉課子育て支援係 ・岩崎・大戸瀬支所 ・利用を希望する保育施設

②すでに町内の保育所などを利用している方で、4月以降も引続き利用を希望される方

現在利用中の施設を通して必要書類を配付します。

必要な手続き	受付期間	受付場所
・現況届	1月14日(火)～2月14日(金) 8時30分～17時 ※土・日・祝日を除く	・役場福祉課子育て支援係 ・現在利用中の保育施設

※令和2年4月から新たに下のお子さんも利用を希望する場合は、上記①のとおり支給認定申請及び保育利用申込みが必要となります。

③すでに町外の保育所などを利用している方で、4月以降も引続き利用を希望される方

保護者の方へ必要書類を郵送します。

必要な手続き	受付期間	受付場所
・現況届	1月14日(火)～2月14日(金) 8時30分～17時 ※土・日・祝日を除く	・役場福祉課子育て支援係 ・岩崎・大戸瀬支所

※令和2年4月から新たに下のお子さんも利用を希望する場合は、上記①のとおり支給認定申請及び保育利用申込みが必要となります。

3 提出書類、持ち物

①全員が必ず提出、持参する物

- (1) 子どものための教育・保育給付支給認定申請書（現況届）兼利用申込書…児童1人につき1枚
- (2) 父母及び入所を希望するお子さんの個人番号を申込書に記載し、申請者の身元が確認できるものの提示（マイナンバーカードや運転免許証・保険証など）

（３）保育の必要性を証明する書類…父母各々１枚

保護者の状況（事由）	保育の必要性を証明する書類
会社員・公務員等 （勤務内定者も含む）	・勤務（内定）証明書 ※産休中または育休中の方も提出してください。また、復職後も再提出してください。
自営業従事者	・自営業申立書（以下の添付書類を提出した場合は、民生委員の証明は不要） ※添付書類：確定申告書若しくは、営業内容が分かる広告や名刺等
農業・漁業従事者	・農業・漁業申立書
内職従事者	・内職証明書（以下の添付書類を提出した場合は、民生委員の証明は不要） ※添付書類：内職の内容が分かる書類、請負契約書、納品書等
出産予定	・母子手帳のコピー ※保護者氏名・住所欄・出産予定日が分かるもの
保護者自身の疾病 親族等の介護、看護	・医師の診断書、障害手帳のコピー、介護申立書 ※本人または被看護者が保育できない状況、期間が分かるもの
学校・職業訓練等在学	・在学証明書や学生手帳等
求職者	・求職活動申立書

※以下の条件に該当する方のみ提出が必要な書類

ひとり親世帯	・戸籍謄本 ・児童扶養手当証書 ・その他分かるもの ※上記のいずれか１点（コピー）
平成３１年１月２日以降 に深浦町に転入された方	個人番号による情報連携により、市町村民課税（所得）証明書の提出が省略できるようになりました。しかし、自治体によっては税情報の内容を確認できない場合もありますので、追加でご提出を求める場合がありますので、予めご了承ください。

■管内保育施設一覧

保育施設名	住 所	電話番号	定 員(名)
めぐみ子ども園	関字栃沢84-9	76-2039	30(保育部分20)
認定こども園柳田保育園	柳田字築棒沢140	76-2123	55(保育部分50)
青い鳥保育園	深浦字中沢3-1	74-2737	20
えの木保育園	横磯字下岡崎89-5	74-3431	30
みよし保育園	追良瀬字塩見山平195-1	74-3951	30
みはる保育園	風合瀬字上砂子川158-7	76-3034	30
銀杏保育園	北金ヶ沢字塩見形30-9	76-2279	20
きらら保育園	正道尻字小磯110-23	77-2824	30

□問合せ先

福祉課 子育て支援係 TEL 74-2117

令和２・３年度 深浦町一般競争（指名競争） 入札参加資格審査申請書（指名願）の受付について

令和２・３年度の深浦町が発注する建設工事等に関する競争入札への入札参加資格認定を希望する者は、下記事項に従って申請書を提出してください。

１ 受付対象

（１）建設工事 （２）測量・コンサルタント等 （３）物品製造・役務の提供等

２ 受付期間

２月３日（月）～２月２８日（金）まで（土・日・祝日を除く）
８時１５分～１７時（正午～１３時を除く）

３ 受付場所（提出先）

〒０３８－２３２４

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢８４番地２

深浦町役場 建設課 管理係 TEL ０１７３－７４－４４１３（直通）

４ 提出方法

持参または郵送（郵送は２月２８日消印有効。なお、受領書が必要な場合は返信用封筒（切手貼付）または返信用ハガキを同封してください。）

５ 有効期間

２年間（令和２年４月１日～令和４年３月３１日まで）

６ 提出書類 各区分の提出書類及び添付書類の一覧は９、１０ページに掲載

７ その他

（１）建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品製造・役務の提供等の業種毎に申請書を提出してください。

（２）宛名は「深浦町長」としてください。提出部数は１部です。

（３）各証明書は写しでも構いませんが、証明月日が申請書提出時の３か月以内のものを使用してください。

（４）ファイルの表紙及び背表紙には、申請区分と商号又は名称を記入してください。

（５）申請書を郵送する場合は、封筒の表の余白部分に朱書きで「競争入札参加資格審査申請書在中」と明記してください。

（６）申請書提出後、内容に変更があった場合は、遅滞なく変更届を提出してください。

なお、変更届の様式は指定しておりませんので、任意の様式にて提出してください。

【建設工事】

中央公契連統一様式（通称：国土交通省統一様式）フラットファイル（A4型、青色系）

- 1 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（建設工事）
- 2 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し可）
※建設業法第27の2第1項による経営事項審査を受け、かつ、申請受理日時点で有効な（当該経営事項審査の基準となった年月日から1年7か月以上経過していない）総合評定値の通知を受けていること。
- 3 社会保険等加入が確認できる書類（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）
 - （1）最新の経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄が「有」または「除外」になっている場合は、提出書類は不要です。
 - （2）最新の経営事項審査結果通知書において、「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」欄が「無」だが、当該入札参加資格申請日前に加入済か適用除外となった場合は、保険等加入状況の確認資料等の提出が必要となります。また、個人事業主等で社会保険等の適用を受けない加入義務のない場合は、申立書（参考様式）を提出してください。
※確認資料とは、保険料の納入等に係る領収書または納入証明書の写し、労働保険概算書の写しなど建設業許可申請手続の際に提出する保険等加入状況の確認資料と同じものです。
- 4 建設業許可証明書（写し可）
- 5 工事経歴書（直近2年分）
- 6 営業所一覧表（支店・営業所等がない場合、提出不要）
- 7 技術職員名簿または技術者経歴書
- 8 登記簿謄本もしくは履歴（現在）事項全部証明書（法人の場合・写し可）または代表者身分証明書（個人の場合・写し可）
- 9 納税証明書（写し可）（直前1年分）

【法人の場合】

国 税…法人税、消費税及び地方消費税（未納税額のない証明「様式その3の3」）

地方税…法人県民税、法人事業税、法人町（市・村）民税、固定資産税

【個人の場合】

国 税…所得税、消費税及び地方消費税（未納税額のない証明「様式その3の2」）

地方税…個人事業税、町（市・村）県民税、固定資産税

- 10 印鑑証明書（写し可）
- 11 使用印鑑届（原本・任意様式）
- 12 年間委任状（支店・営業所長等に権限委任する場合）（任意様式）

【測量・建設コンサルタント等】

中央公契連統一様式（通称：国土交通省統一様式）フラットファイル（A4型、黄色系）

- 1 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）
- 2 登録証明書等の写し
- 3 財務諸表類（直前1年分）
- 4 実績調書または業務経歴書（直近2年分）
- 5 営業所一覧表（支店・営業所等がない場合、提出不要）
- 6 技術職員名簿または技術者経歴書
- 7 登記簿謄本もしくは履歴（現在）事項全部証明書（法人の場合・写し可）または代表者身分証明書（個人の場合・写し可）
- 8 納税証明書（写し可）（直前1年分）

【法人の場合】

国 税…法人税、消費税及び地方消費税（未納税額のない証明「様式その3の3」）

地方税…法人県民税、法人事業税、法人町（市・村）民税、固定資産税

【個人の場合】

国 税…所得税、消費税及び地方消費税（未納税額のない証明「様式その3の2」）

地方税…個人事業税、町（市・村）県民税、固定資産税

- 9 印鑑証明書（写し可）
- 10 使用印鑑届（原本・任意様式）
- 11 年間委任状（支店・営業所長等に権限委任する場合）（任意様式）

【物品製造・役務の提供等】

中央省庁統一様式 フラットファイル（A4型、赤色系）

- 1 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（物品の製造・販売・買い受け、役務の提供等）
- 2 納入実績、営業経歴書等（任意様式可）（直近1年分）
- 3 財務諸表または決算書（直前1年分）
- 4 営業所一覧表（支店・営業所等がない場合、提出不要）
- 5 登記簿謄本もしくは履歴（現在）事項全部証明書（法人の場合・写し可）または代表者身分証明書（個人の場合・写し可）
- 6 納税証明書（写し可）（直前1年分）

【法人の場合】

国 税…法人税、消費税及び地方消費税（未納税額のない証明「様式その3の3」）

地方税…法人県民税、法人事業税、法人町（市・村）民税、固定資産税

【個人の場合】

国 税…所得税、消費税及び地方消費税（未納税額のない証明「様式その3の2」）

地方税…個人事業税、町（市・村）県民税、固定資産税

- 7 印鑑証明書（写し可）
- 8 使用印鑑届（原本・様式任意）
- 9 年間委任状（支店・営業所長等に権限委任する場合）（任意様式）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆事故にあったとき（第三者行為による傷病届等について）

交通事故や、第三者（自分以外）の行為によるケガ・食中毒の場合など、被保険者証を使って治療を受けたときは、お住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、役場福祉課または青森県後期高齢者医療広域連合まで問合せください。

◆医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。

なお、対象となる期間が平成31年1月診療分から令和元年12月

お手元に届くのは令和2年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

◆かかりつけ薬局を持ちましょう

いつも利用する「かかりつけ薬局」があると、薬歴（薬の服用記録）管理や、飲み合わせによる副作用の防止など健康管理をサポートしてくれます。かかりつけ薬局を持ちましょう。

□問合せ先

青森県後期高齢者医療広域連合
Tel 017-721-3821

2月は赤十字会員（社員）増強運動月間です

2月1日から「赤十字を支えるあなたの“ちから”」をスローガンに「赤十字会員（社員）増強運動」が実施されます。

皆さんから寄せられた活動資金（会費（社費）・寄付金）は、国内救護、海外救援、防災・減災の普及啓発や赤十字奉仕団によるボランティア活動、いざという時の為の応急手当の知識技術を学べる救急法等講習など様々な活

に役立てられています。

今年も皆さんの家庭を、各地域の民生児童委員が伺いますので、会費（社費）の納入についてご協力をお願いします。

□問合せ先

福祉課
Tel 74-2117

交通災害共済に加入しましょう

令和2年度交通災害共済の加入受付を実施しています。「1日1円」の共済ですが、交通事故通院1日から見舞金が支給されます。共済期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日です。

2月1日から地区の民生児童委員が皆様のご家庭を訪問して加入受付を行います。小さな安心ですが、ご家族で加入しましょう！（保育園入所者及び小・中学生は学校で団体加入することとされています。）

□問合せ先

福祉課
Tel 74-2117

企画展のお知らせ

「太宰の宿」ふかうら文学館では、「小・中・高校生等の書道作品展」を開催します。

小・中・高校生達の日頃の練習の成果をこの機会にぜひご覧ください。

各大会に出展し、各賞を受賞している作品を展示しますので、町民の方々のご来館をお待ちしております。

◆開催期間

1月28日（火）～2月16日（日）

◆展示場所

ふかうら文学館

2階 企画展示室

□問合せ先

「太宰の宿」ふかうら文学館
Tel 84-1070

ヨガ教室を開催します

「YOGA（ヨガ）」には、疲れやストレスの解消、ダイエット効果、高いデトックス作用（デトックスとは、身体の中の有害物質を排出すること）などの様々なメリットがあります。ぜひ参加してココロとカラダのバランスを整えてください。初心者や男性も大歓迎です。

◆場 所

深浦町公民館2階「大会議室」

◆日 程

- ・1月26日（日）
- ・2月2日（日）、9日（日）、11日（火）、23日（日）
- ・3月8日（日）、15日（日）、22日（日）、29日（日）

◆時 間

10時～11時30分

◆講 師

西崎陽夏さん
（ヒーリングサロン
「マナルカ」代表）

◆参加料

無 料

◆申込締切

参加したい日の2日前まで

①住所②氏名③電話番号④参加したい日を電話またはFAXで連絡してください。

※ヨガマット、飲物、汗拭きタオル等を持参の上、動きやすい服装でお越しください。

※ヨガマットは無料貸出できませんので、申込みの際に伝えてください。

□申込・問合せ先

深浦町公民館

Tel 74-2031

FAX 82-0858



鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期です。次のことに注意してください。

◆家きんを飼っている場合

・渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。

・飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。

・世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。

・家きんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

※家きんとは、鶏・あひる・うずら・きじ・だちょう・ぼろぼろ鳥・七面鳥のこと。

◆死亡した野鳥を見つけた場合

・素手では触らないようにしましょう。

・多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、農林水産課、または西北地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。

・病気以外で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

□問合せ先

農林水産課

Tel 74-4411

西北地域県民局

地域農林水産部

つがる家畜保健衛生所

Tel 0173-42-2276

西北地域県民局

地域農林水産部林業振興課

Tel 0173-72-6613

2月は「店頭災害防止重点取組期間」です

積雪や凍結による転倒災害が多く発生する2月は「転倒災害防止重点取組期間」です。事業者が転倒災害防止対策に重点的に取り組むとともに、日頃から転倒しないように作業を行うことを心がけましょう。

◆朝の駐車場・玄関付近は特に注意、除排雪で安全通路を確保しましょう。

◆ステッカーなどで「転倒危険場所の見える化」をしましょう。

◆詳しくはSTOP！転倒災害プロジェクトで検索

□問合せ先

五所川原労働基準監督署

安全衛生係

TEL 0173-3512309

荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

トラック運転者の長時間労働が問題になっています。労働時間短縮には荷主と運送事業者の双方が、歩み寄り、協力しあって取り組む必要があります。取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン、ホワイト物流推進運動、改正労働基準法について説明します。

◆日時

1月30日（木）13時～16時

◆場所

青森県トラック協会

研修センター2階大研修室

□申込み・問合せ先

厚生労働省「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」にアクセスして、WEB

かFAXで申込みください。

ふかうら文学館図書室 新着本のご案内

■一般書

書名	編著者等	書名	編著者等
弧狼の血	柚月 裕子	白銀の墟 玄の月 1 十二国記	小野 不由美
希望の糸	東野 圭吾	白銀の墟 玄の月 2 十二国記	小野 不由美
アンジュと頭獅王	吉田 修一	ももこのよりぬき絵日記 1	さくら ももこ
罪の轍	奥田 英朗	大家さんと僕 これから	矢部 太郎
感染遊戯（スピンオフ）	誉田 哲也	沼の王の娘	K・ディオンヌ
東雲の途 「弥勒」 シリーズ	あさの あつこ	すごいストレッチ 職場で、家で、学校で、 働くあなたの疲れをほぐす	崎田ミナ（著／ 田中千哉（監

■児童書

書名	編著者等	書名	編著者等
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 1	廣嶋 玲子	5分後に意外な結末 1 赤い悪夢	学研教育出版
ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 2	廣嶋 玲子		

ご希望の本が町内施設に無い場合には、他市町村の図書館から取り寄せて借りることができます。図書は文学館のほか、大戸瀬支所・深浦町公民館・岩崎支所でも貸出、返却が可能です。

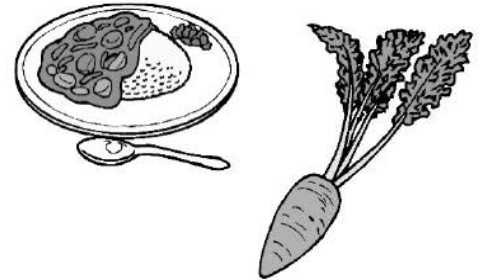
□問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070

ふかうら雪人参を使った料理講習会

プロの料理人を呼んで、深浦町の特産品「ふかうら雪人参」を使った料理講習会を開催します。講師の先生と一緒に、美味しいカレーライスを作ってみませんか？

参加者全員には、「ふかうら雪人参」を使ったカレーの加工品をお土産として差し上げます。町内の方なら誰でも参加可能です。

- 日 時 2月18日（火） 10時～14時
- 場 所 深浦町公民館
- メニュー ふかうら雪人参を使ったカレーライス
- 募集人数 先着20名（どなたでも参加可能です）
- 持参品 ずきん、エプロン
- 参加料 無 料
- 申込期限 2月3日（火）までに、電話・FAXでお申し込みください。
- 申込先 （一財）深浦町食産業振興公社 （大字月屋字裸森76）
TEL 82-0344 FAX 75-2075 担当 島元



～講師紹介～ 井上 遊太（いのうえ ゆうた）氏



広島県生まれ。高校卒業後広島のホテルで料理人としての基礎を学び、フランス料理を専攻して25歳の時にステップアップで東京へ。

東京では、イタリア料理を専攻。ピザ職人から学び一通りセクションをまわり、最後は大きい会社で、最年少で洋食統括シェフになる。商品開発、新人採用、新人教育をして退社し、下田のリゾートホテルで1シーズン洋食のトップシェフをしてミラノへ。

そしてミラノを経て2016年2月2日にMiso-ya kamakura INOUEを鎌倉にオープン。

2017年9月12日にTrattoria INOUEを鎌倉にオープン。

2019年8月23日に魚喰まつもとを鎌倉にオープン。

現在は飲食事業とは別に商品開発、大学特別講師、新人教育、地域ボランティア、CM監修等で活躍中。

ふかうら雪人参を使った料理講習会 申込書

氏 名		年 齢	歳	性 別	男 ・ 女
住 所	深浦町大字			連絡先	